

第2580地区

東京セントラルパークロータリークラブ

The Rotary Club of Tokyo Central Park

Weekly Report

2014～2015 年度スローガン

奉仕の輪 友情の輪 ニッ揃って

『ロータリーの大きな和』

第17回（通算1526回）2014年11月18日



本日の例会



- | | |
|----------------------|-----------------|
| 〈1〉 開会点鐘・会長挨拶 | 〈7〉 出席状況報告 |
| 〈2〉 ロータリーソング「日も風も星も」 | 〈8〉 メイクアップ報告 |
| 〈3〉 季節の歌「もみじ」 | 〈9〉 委員会報告 |
| 〈4〉 ビジター紹介 | 〈10〉 ニコニコBOX 報告 |
| 〈5〉 幹事報告 | 〈11〉 閉会点鐘 |
| 〈6〉 10月のニコニコ大賞 谷津会員 | |



本日の卓話



本日の卓話 「こどもたちにポリオのない世界を」
地区ポリオプラス委員長 小林 力会員

次週の卓話 <11/25> 「町おこし 芋焼酎(長州侍)」
(株)ウェイブ代表取締役 藤崎 智行 氏

◆◇◆ 先週の例会記録 ◆◇◆

2014年11月4日 第16回(通算1525回)

開会点鐘 谷津会長 28F「スカイルーム」

*ビジター紹介 1名 内海暎郎様(東京RC)

*出席報告

出席 23名 欠席 8名 (免除者2名)

出席率 79.31% 補正出席率(10/21)93.10%

◆◇◆ 幹事報告 ◆◇◆

- 11/7 牧野副会長、萱森副幹事、松林の3名で横田小学校を訪問して参ります。訪問内容につきましては次回の例会で発表いたします。
- お手元のガバナー月信の見開き、右下に小林会員の記事が記載されております。是非、ご一読ください。
- 来週11月13日はIMが池袋メロポリタンホテルにて開催されます。その関係で11日の例会は休会いたします。お間違えの無いようお願いいたします。

第5回理事・役員会 議事録

11月4日(火)午前11時より27F「アプローチ」に於いて「第5回理事・役員会」を開催しました。

審議内容は下記の通りです。

出席/谷津、松林、牧野、富永、萱森、小林、深谷、古川、渡辺 (以上10名)

- 会計報告
10月分の会計報告を萱森会計担当より実施
地区大会の会計報告を萱森会員より報告
- スケジュール、卓話の報告
11月スケジュールと卓話予定者の報告を松林より説明
- 12月16日開催のクリスマス会について
食事の内容他予算について議論
昨年との変更点 家族一律5,000円(小学生以下無料)、会員は20,000円
- その他
①新入会員 山田氏、中山氏の指導員の議論あり。入会式は11月18日に決定
②11/7 横田小学校訪問時の交通費、レンタカー代の支出について承認された
牧野副会長、萱森副幹事、松林の3名で伺

います。交通費は普通車での往復。グリーン車代は個人負担とする。

2014-15年度

会長ノミニー推薦指名委員会報告

11月4日(火)12:00より27F「アプローチ」にて開催、下記議案につき審議し承認された。

(出席/ 谷津、古内、古川、小林、牧野、白石、富永、久米、深谷、松林 以上10名)

【議案】

1.2016-2017年度 会長ノミニー推薦指名の件議論の末、全会一致で富永英久会員に会長ノミニーをお願いすることとし、富永英久会員もこれを受託した。

以上の通りご報告いたします。書記/幹事:松林

2014-2015年度

クラブ諮問委員会報告

11月4日(火)12:15より27F「アプローチ」にて開催、下記議案につき審議し承認された。

(出席/北條、原田、小林、古内、渡辺、前田、古川、谷津、松林 以上9名)

【議案】

谷津会長より会長ノミニー推薦指名委員会にて会長ノミニーとして富永英久会員を推薦したことを報告、全会一致にて上記事項を承認した。

以上の通りご報告いたします。書記/幹事:松林

◆◇◆ ニコニコBOX 報告 ◆◇◆

原田会員:「結婚記念日の花」ありがとうございました。

小林会員:①結婚記念日のお祝い、有難うございました。②地区大会のキャラバン終わりました。大橋会員お疲れ様でした。

牧野会員:所用が重なり、2週間連続休会しました。すみませんでした。

富永会員:内尾先生、卓話楽しみにしています。

杉本会員:内尾先生、本日の卓話期待していますよ〜。

今週の合計	5件	31,000円
今期の累計		538,459円

◆◆◆ 先週の卓話 ◆◆◆



刑事事件について

—警察、検察の裏話の前提となる基礎知識—
内尾武博会員

1 刑事実体法について

日本には罰則付きの法律が1万以上あるといわれています。31年余検察官をやった私は、その刑罰法令のうちおそらく三桁台の法令に関わつたにすぎないと思います。

ともかく、こういうことをしたら犯罪になる、その犯罪に対してはこういう刑を科すと定めているのが刑法を始めとする刑事実体法です。

近代の刑事実体法上の大原則は罪刑法定主義と責任主義です。

罪刑法定主義とは、罪になる事実とそれに対する刑罰が明確に法律に規定されていなければならないという原則であり、ここから類推解釈をしてはいけないとか、刑罰の遡及適用はいけないという原則が導かれています。

責任主義とは、刑罰法令に触れる違法な行為をした人であっても、責任能力がなければ処罰されないということであり、ここから心神喪失者の行為を処罰しないという刑法の規定が導かれました。

2 刑事訴訟法について

次に刑事実体法に触れた犯罪者を、刑事実体法に定められている刑罰に処するための手続を規定しているのが刑事訴訟法です。刑事訴訟法の大原則は、日本国憲法第31条から第40条までに規定されている適正手続の保証、公開裁判を受ける権利、令状主義、拷問の禁止、自白の任意性と補強証拠の必要性、一事不再理等です。

刑事訴訟法には、まず、罪となるべき事実が発生したとして、その事実の内容を確定し、それが刑事実体法上のどの罪に触れるのかを判断することができるようにし、さらに誰がその罪を犯したのかを確定する捜査手続に関する規定が置かれて

います。

また、刑事訴訟法には、捜査の結果裁かれるべきであるとされた人を実際に裁くための裁判手続に関する規定が置かれています。

さらに、刑事訴訟法には、裁判の結果を執行する、つまり罰金を徴収する、刑務所に収監するなどの刑罰の執行に関する規定が置かれています。

3 捜査の主体

刑事訴訟法では、捜査に当たる人として司法警察職員(司法巡査と司法警察員という区別があります。)と検察官が規定されています。

司法警察職員のうち、一番なじみがあるのが警察官だと思いますが、そのほかに特別の犯罪あるいはある一定の分野の犯罪についてだけ捜査権を与えられている特別司法警察職員として、海上保安官、麻薬取締官、労働基準監督官、自衛官の一部等があります。

司法警察職員が捜査をした場合、原則として全件検察官に送致又は送付(告訴、告発を受けた事件を在宅で検察官に送る事を特に送付と呼んでいます。)をしなければならないことになっています。

4 裁判手続

(1) 不告不理の原則と検察官による起訴手続(公訴提起)

裁判所は、検察官から起訴された事実についてだけしか裁判をすることができないことになっており、これを「不告不理の原則」といいます。

日本では、検察官による起訴独占主義が採用されており、例外的に付審判手続と検察審査会による起訴相当決議を受けた起訴手続が認められています。

(2) 刑事裁判では、検察官が立証責任を負っており、疑わしきは罰せずの原則の下に、検察官が被告人の有罪を立証できなければ、被告人が無罪となります。

被告人側は、当事者対等主義の下で、法律専門家の弁護人とともに、犯罪の成立を争い又は刑が軽くなるような立証をすることが許されています。

(3) 論告、弁論と、判決の言渡し

5 刑の執行手続

判決が確定すると、検察官が刑の執行を指揮しこれを受けた検察事務官が収監手続や罰金の徴収手続をします。

会員年次総会の公告

会員各位

会長 谷津 和広
東京セントラルパーク RC 内規第 7 条により
2014-2015 年度クラブ年次総会を下記の通り
招集致します。

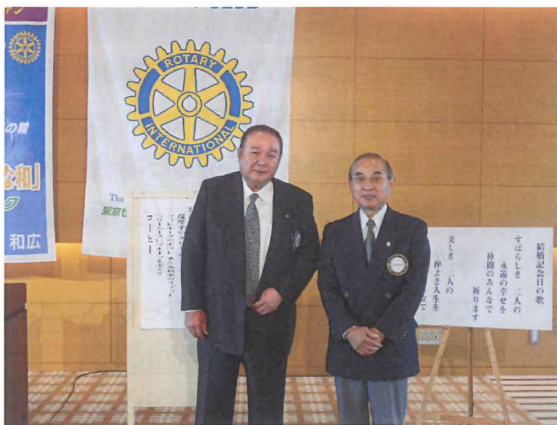
日時:2014 年 12 月 4 日(火)13:00 より

会場:ハイアットリージェンシー東京「例会場」

議題:

1. 2016-2017 年度会長ノミニーの件
 2. 2015-2016 年度理事・役員ノミニーの件
- 以上

◆◆◆ 先週の例会より ◆◆◆



11 月お誕生日の白石会員と原田会員(夫人)



結婚記念日の皆さん おめでとうございます！！



東京 RC よりお越しの内海様、有難うございます。

季節の歌

「もみじ」

高野辰之:作詞・岡野貞一:作曲

秋の夕日に照る山もみじ
濃いも薄いも数ある中に
松をいろどる楓(かえで)や蔦(つた)は
山のふもとの裾模様(すそもよう)

溪(たに)の流に散り浮くもみじ
波にゆられて はなれて寄って
赤や黄色の色さまざまに
水の上にも織る錦(にしき)



—事務局からのお知らせとお願い—

- * 例会欠席の場合は、前日までに事務局
にご連絡下さい。

例会日 毎週火曜日 12:30~13:30

例会場 ハイアットリージェンシー東京

会長 谷津 和広 副会長 牧野 光洋

幹事 松林 茂 会報委員長 深谷 敏哉

事務局 〒166-0004

東京都杉並区阿佐ヶ谷南 1-34-6 新東京会館

TEL(03)3312-4959 FAX(03)3312-4958

E-mail: info@tokyocentralpark-rc.com

<http://www.tokyocentralpark-rc.com/>